北陸ブロック　青年討論集会

11月26日（土）　Web

遊墨民KAZUさんと作品

全体会の様子

第66回北陸ブロック青年討論集会が行われ、富山県から17人が参加しました。

初めてのとりくみとして、遊墨民KAZUさんによる、ミニワークショップ「楽しい筆ペンデザイン講座」が行われました。KAZUさんの指導のもと、「ありがとう」等の文字や今年の干支である「うさぎ」を筆ペンで描き、思い思いに表現しました。また、参加者の要望で、KAZUさんが「努力」等の文字を描き、その作品をプレゼントしました。

テーマ別分科会では、「学級・授業づくり」「すすめよう！業務改善」などの４つのテーマについて、４県の参加者が話し合いました。参加者からは、「他県の様子について教えていただき、明日からがんばれる活力をいただきました」との感想がありました。

県PTA会員大会

11月26日（土）　富山県民会館

発表する山崎さん

県PTA連合会主催の県PTA会員大会が開催されました。

パネルディスカッションでは、現職教員代表のパネラーとして、婦中・山田地区、音川小分会の山崎卓也さん（日教組青年部常任委員）が参加しました。

他に元日本PTA全国協議会長、保護者代表、県小中学校長協会代表の３人がパネラーとして参加し、「『幸せに生きる力』を育むために、学校・家庭ができること」をテーマに話し合いました。

「子どもから『人間の幸せって何？』と聞かれたらどう応える」「子どもの幸せを願う応援団長としての大人の役割」の問いについて、山崎さんは小学校高学年担任として「子どもたちの思いを尊重」「家庭との連携」を織り交ぜて話しました。また、教職員の配置拡充についても話題にしました。

能作工場見学＆アフタヌーンティーの会　開催★

12月17日（土）能作オフィスパークにて開催し、組合員とその家族21人が参加しました。

工場見学では普段は見られない工場の裏側を解説していただきながら見学し、職人の方が実際に作業をしているところを間近で見ることができました。

アフタヌーンティーにはきれいな錫のプレートにたくさんの種類のオードブルやスイーツが盛り付けられていました。

「とても楽しく、ほっこりとしたひとときを過ごすことができました」「心のエネルギーチャージができました」等の感想をいただきました。

お得パラダイス　～とくパラ～

下記の保養施設で利用できる補助券を申請者全員にお送りします。

＜対 象 者＞富山県内の勤労者（１人年１回まで利用可）
＜補助金額＞１人につき2,000円（宿泊のみ）
＜有効期限＞2023年3月31日
＜利用できる施設＞
ゆ～とりあ越中・グリーンビュー立山・呉羽ハイツ
磯はなび・とやま自遊館・立山グリーンパーク吉峰
金太郎温泉・ひみのはな・つるぎ恋月・IOX-ヴァルト
＜応募方法＞
○分会名、お名前、希望枚数をご記入の上、メール・FAXまたはHPのお問い合わせフォームで申請してください。
○申請された方から順次郵送します。

TTU
学校にも働き方改革の風を
富山新教育
TOYAMA TEACHERS' UNION
2023 1.15
No. 1786
発行所　〒930−0018 富山市千歳町1丁目 教育会館内
富山県教職員組合
TEL(076)441−4451 FAX(076)441−3910
Eメール ttu@room.ocn.ne.jp　ホームページ www.ttu-toyama.com
毎月15日発行（パスワードページは「yaranmaike」と入力）
定価1部30円（郵送料別）（組合員の購読料は組合費に含む）

新規加入を迎えた富山市立大沢野小分会のみなさん

働き方改革のこれから

執行委員長　相澤　誠

とやま学校多忙化解消推進委員会（12/27）に参加する相澤執行委員長

現場からは、まだまだ多忙が解消されていないという声を多く聞きます。そこで、県教組は今年も教職員の長時間労働改善、そして「子どもたちのゆたかな学び」をめざして活動します。そして、**「全教員の時間外ゼロ」を最終目標**と考えます。学校教職員が選ばれる職業となるためには、やりがいだけでなく、勤務の適正化が必要です。もちろん、ネットトラブルや保護者対応等、スピードが要求される事案が近年多く、「時間外ゼロ」が現状と大きく違うことは承知しています。しかし、持続可能な学校のため、この最終目標は必要と考えています。

さて、長時間労働改善のその後はどうなるのでしょうか。もちろん、勤務時間外に教職員が何をするかは自由です。私は、**教職員が休日等に芸術・スポーツ・読書・旅行・ボランティア等を行うことができるようになればよいと思います。それらは教職員の「修養」につながる**と思います。2022年11月の妹尾昌俊さんの教育講演会でも「本・人・旅」が教職員に必要と語っておられました。また、教職員も社会や地域の一員です。平和・人権・環境等に関心をもち、よりよい社会や地域づくりに貢献することは、社会全体の利益になります。「教職員のゆたかな生活」から「子どもたちのゆたかな学び」が生み出されることを信じて、長時間労働改善をすすめたいと思います。

【12月27日（火）実施の「とやま学校多忙会解消推進委員会」での発言を要約したものです】

この富山県教組機関紙「富山新教育」は、新採の方全員に配布しています。

2022年度末　人事に関する申し入れ

12月20日（火）

県教委に、公正で民主的な人事が行われるよう申し入れました。県教委からは、「人事は管理運営事項」としながらも、次のような見解を示されました。

【県教組申し入れ重点の概要】

①　妊娠中及び産前産後休暇、育休、病休、介護休暇、届出欠勤中の異動について、本人の意向を確認すること。

②・ヒアリングでは本人と十分話し合うよう校長を指導すること。

・異なる校種や市町村、行政機関等への異動は本人の意向確認を十分に行うこと。市町村教委と共通理解すること。

③　２月中に異動内示日を教職員に確実に伝えるよう、市町村教委を通じて管理職を指導すること。内示は、全員に行うこと。

④　丁寧な内示面談のため、異動内示日は午後から放課にするなど、ゆとりのある校時とするよう管理職に働きかけること。

⑤　定年前再任用短時間勤務を希望する方の働き方に配慮し、適切に任用すること。

【県教委の見解概要】

①産休育休等の休暇中及び休業中の教職員の異動は原則行わない。育休等で休んでおられる皆さんには電話等でヒアリングを丁寧に行うよう校長会で伝えている。

②異動方針のねらいに沿って、適材適所になるよう配置に努めている。富大附属等への異動についても本人の意向を尊重し、丁寧な説明とヒアリングを実施している。

③異動内示日を周知する日程について検討し、教職員に確実に伝わるよう市町村教委を通じて校長に働きかけていく。

④異動内示日は、教職員にとってはとても重要な一日であることを理解した上で、校時については児童生徒の授業時数の確保、学校の実情など、さまざまな事情を踏まえて決定していくもの。異動内示を丁寧に行うことについては、校長会など機会をとらえて伝えていく。

⑤定年前再任用短時間勤務を希望する方の意向を面談などで把握し、適材適所の配置となるよう市町村教委と連携し、適切に対応していく。

校長とのヒアリング

校長とのヒアリングでは、留任、異動を希望する事情を詳細に伝え、納得できるまで繰り返し機会をもちましょう。

また、留任、異動に関する新たな事情ができた場合も、できるだけ早く校長に伝えましょう。

（県教組にも希望の変更を伝えてください）

※異動に関する相談は、県教組本部へ！

プライバシーは厳守します。

見た？　定年引上げ制度　youtube動画!

県教委は、「定年引上げ制度に関するyoutube動画」を作成！（12月19日発表）

60歳以降の働き方について、すべての教員が見られます。チェックを！

＜詳しくは校長から発表があったことと思います＞

※不明な点については、県教委相談窓口、あるいは県教組本部まで

東西教育事務所交渉

「　」は東西教育事務所の回答です（一部抜粋）

東

12/13（火）

（参加者）　県教組…布瀬書記長・水島執行委員

妊娠中や産前産後休暇中、育休、病休中などの異動「職員と校長との意思疎通を大切にしていただきたいと思っている。休んでいる間でも、ヒアリング等はしっかり行っていただくことが大事と考えている。育児短時間勤務の希望を早め（11月ごろまで)に出していただけると、代員を配置するよう努力することができる」

異動内示日を教職員に確実に伝える「確実に内示日が伝わるように市町村教委を通じて校長に働きかけていきたい」

育児短時間勤務制度「育児短時間勤務10人（うち１人男性：すべての方に短時間勤務代員配置）子育て支援部分休暇４人、男性育休８人（うち２人は30日以内で６人には代員あり）　働き方についての希望については、早めに管理職にお伝えいただきたい」

西

12/13（火）

（参加者）　県教組…相澤執行委員長、市川書記次長、門廻執行委員

２月中までの異動内示日の伝達。異動内示日のゆとりのある校時「異動業務が適正に行われることを最優先に考え、周知日程を検討中。教職員に確実に伝わるようにする。内示日の校時はゆとりをもって行うよう、校長に伝える」

再任用教職員の配置と勤務時間の希望尊重「再任用教職員の配置、勤務時間は、本人の希望に配慮するよう、各市教育長に伝えた」

義務教育学校の十分な人的配置「教員を1人増員している。充実を引き続き関係機関に要望していく」

専門部県教委交渉

10月３日～11月１日

※箇条書きの内容は主な申入れ項目です。

寄宿舎教員部

10月７日（金）

森川県部長（しらとり支援分会）をはじめ、各寄宿舎委員から10人が参加

- **現行の寄宿舎指導員数の維持と再任用を含む退職者の正規職員での補充**
- **両性による指導ができるバランスのよい配置**
- **老朽化した寄宿舎の改築と設備の充実**

臨時採用教職員部

10月13日（木）

高橋県部長（にいかわ総合支援分会）、中内県副部長（高岡聴覚総合支援分会）が現場から参加

- **給料上限の撤廃、引き上げ給料表２級の適用**
- **具体的勤務条件を任用時に書面提示**
- **任用の窓口の一本化**
- **教員採用試験の社会人枠拡大**

青年部

10月３日（月）

野崎県部長（朝日丘小分会）をはじめ、現場から７人が参加

- **専門外部活動顧問の負担**
- **校内研修の負担軽減**
- **小中教研の負担軽減**
- **育産休代員の確保等**
- **特別支援教員免許を有する教員の配置**

養護教員部

10月31日（月）

竹中県部長（星の杜小分会）はじめ、現場から７人が参加

- **保健室に悩みを訴えに来る子どもに対応するための多忙解消と人的配置**
- **子どもの健康診断に関わる業務の電子化の推進**
- **医療的ケア実施校における人的・設備的予算措置と支援体制の充実**
- **教職員の健康診断等の業務を安易に命じないよう管理職に周知**

女性部

11月１日（火）

鈴木県部長（となみ総合支援分会）をはじめ、現場から９人が参加

- **育児短時間勤務の実効化**
- **不妊治療の特別休暇・家族看護休暇の取得日数の拡大**
- **出産・介護・病気休暇にともなう代員の配置**
- **男女平等教育の推進**
- **男性教職員の育休促進**

事務職員部

10月11日（火）

泉田県部長（呉羽小分会）はじめ、現場から７人が参加

- **採用の継続と正規職員の配置**
- **新規採用者の研修と支援**
- **事務の共同実施**
- **事務職員の標準職務**
- **社会人枠採用**
- **手続きに変更の際の周知**

特別支援学校支部と県教委との交渉

10月26日(水)

杉本支部長（ふるさと支援分会）と12人の分会長が参加し、以下の内容を申し入れました。

- 連続性のある多様な学びの場の整備
- 学校規模に合わせたスクール・サポート・スタッフ等の配置
- 働き方改革の好事例、推進校での実践の周知
- 特別教室、体育館等へのエアコンの設置
- 視覚障がい者の職員が単独で使用できる機器やソフトの選定
- 免許外担当の解消
- 年齢、男女比等のバランスがとれた教員の配置
- 老朽化している学校施設・設備の改修
- 屋外大型遊具の設置
- 児童生徒の移動通路や待機場所への屋根設置